

2024年5月28日

各位

会社名 Chordia Therapeutics 株式会社
代表者名 代表取締役 三宅 洋
(コード番号: 190A 東証グロース市場)
問合せ先 財務部長 久米 健太郎
(TEL. 03-6661-9543)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定等のお知らせ

2024年5月10日開催の当社取締役会において決議いたしました「公募による募集株式発行の件」につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2024年5月28日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格(発行価格)及び引受人が払込む価額(引受価額)とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき金121.55円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。)
- (2) 仮条件 1株につき143円から153円

2. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき金121.55円

3. 当社指定販売先への売付け(親引け)

当社が株式会社SBI証券に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等について下記のとおりお知らせ申し上げます。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。この文書は、米国における証券の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(1) 親引け予定先の状況等
(武田薬品工業株式会社)

	名称	武田薬品工業株式会社
	所在地	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
① 親引け先の概要	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第146期(2022年4月1日~2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出 四半期報告書第147期第3四半期(2023年10月1日~2023年12月31日) 2024年2月2日関東財務局長に提出
	出資関係	親引先は当社普通株式9,453,400株を保有しております。
② 当社と親引け先との関係	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社とライセンス契約を締結している先となります。 当社の既存株主かつライセンス契約を締結している先であり、今後も関係性を安定的に継続させていくため
③ 親引け先の選定理由		未定(公募による募集株式発行における募集株式のうち、1,739,100株を上限として、2024年6月6日(発行価格等決定日)に決定される予定。)
④ 親引けしようとする株式の数		
⑤ 株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。
⑦ 親引け先の実態		

(注) 親引け先の概要欄は、2024年5月28日現在におけるものであります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(株式会社メディopalホールディングス)

	名称	株式会社メディopalホールディングス
	所在地	東京都中央区京橋三丁目1番1号
① 親引け先の概要	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第114期(2022年4月1日~2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出 四半期報告書第115期第3四半期(2023年4月1日~2023年6月30日) 2024年2月13日関東財務局長に提出
	出資関係	Medipal Innovation 投資事業有限責任組合(親引け先が有限責任組合員として出資している組合)が当社株式を4,210,800株保有しております。
② 当社と親引け先との関係	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携に関する基本合意を締結している先であります。 当社の既存株主であるMedipal Innovation 投資事業有限責任組合を通じて当社の株式を所有しており、かつ業務提携に関する基本合意を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため。
③ 親引け先の選定理由		未定(公募による募集株式発行における募集株式のうち、1,739,100株を上限として、2024年6月6日(発行価格等決定日)に決定される予定。)
④ 親引けしようとする株式の数		
⑤ 株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。
⑦ 親引け先の実態		

(注) 親引け先の概要欄は、2024年5月28日現在におけるものであります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(New Life Science 1号投資事業有限責任組合)

	名称	New Life Science 1号投資事業有限責任組合
	所在地	東京都港区虎ノ門五丁目13番1号
① 親引け先の概要	組成目的	創薬分野のベンチャー企業に対する投資
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 New Life Science 1号有限責任事業組合 所在地 東京都港区虎ノ門五丁目13番1号 代表者 中村 学
	出資関係	親引け先は当社普通株式6,598,600株を保有しております。
② 当社と親引け先との関係	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
③ 親引け先の選定理由		当社の企業価値向上に資することを目的とするため。
④ 親引けしようとする株式の数		未定（公募による募集株式発行における募集株式のうち、869,500株を上限として、2024年6月6日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
⑤ 株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。
⑦ 親引け先の実態		

(注) 親引け先の概要欄は、2024年5月28日現在におけるものであります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。この文書は、米国における証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として売り付ける株式数を対象として、主幹事会社である株式会社SBI証券は親引け予定先から、払込期日から上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目までの期間、継続所有すること等に関する確約を書面により取り付ける予定であります。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定される公募価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）	本募集後の所有株式数 (株)	本募集後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号	9,453,400	14.71	11,192,500	15.26
イノベーション京都2016投資事業有限責任組合	京都府京都市左京区吉田本町36番地1	7,954,800	12.38	7,954,800	10.84
New Life Science 1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目13番1号	6,598,600	10.27	7,468,100	10.18
日本グロースキャピタル投資法人	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,052,800	7.86	5,052,800	6.89
ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号（ジャフコグループ株式会社内）	4,615,600	7.18	4,615,600	6.29
MEDIPAL Innovation 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	4,210,800	6.55	4,210,800	5.74
三菱UFJライフサイエンス1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	3,977,200	6.19	3,977,200	5.42
三宅 洋	神奈川県川崎市麻生区	3,930,000 (3,030,000)	6.12 (4.72)	3,930,000 (3,030,000)	5.36 (4.13)
協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷七丁目3番1号	3,368,600	5.24	3,368,600	4.59
京大ベンチャーNVCC2号投資事業有限責任組合		2,660,600	4.14	2,660,600	3.63
計	—	51,822,400 (3,030,000)	80.66 (4.72)	54,431,000 (3,030,000)	74.21 (4.13)

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2024年5月28日現在のものです。
2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2024年5月28日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集及び親引け（武田薬品工業株式会社 1,739,100 株、株式会社メディパルホールディングス 1,739,100 株、NewLife Science 1号投資事業有限責任組合 869,500 株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

- ① 募集株式の数 普通株式 9,100,000株
- ② 売出株式数 普通株式 オーバーアロットメントによる売出し(注)
1,365,000株(上限)

(2) 需要の申告期間 2024年5月30日(木曜日)から
2024年6月5日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 2024年6月6日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2024年6月7日(金曜日)から
2024年6月12日(水曜日)まで

(5) 払込期日 2024年6月13日(木曜日)

(6) 株式受渡期日 2024年6月14日(金曜日)

(7) 仮条件決定の理由

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場企業との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式上場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、需要の申告の結果、仮条件の範囲外で発行価格及び売出価格を決定する場合があります。その場合においても、仮条件の下限の80%以上かつ上限の120%以下である115円以上183円以下の範囲内で決定するほか、引受価額は会社法上の払込金額(121.55円)以上の価額となります。また、上場日等を変更した上で、上記の範囲に関わらず仮条件を再設定し、再度ブックビルディングを実施する可能性があります。

(8) 発行価格の決定範囲について

価格決定日に発行価格が仮条件の範囲外で決定される場合、「(3) 価格決定日」に記載の範囲に加えて、以下の範囲内で決定されることとなります。

発行価格等の決定時における、募集株式数に発行価格を乗じて得た額が、仮条件の決定時における、発行株式数に発行価格の下限を乗じて得た額の80%以上かつ発行数に発行価格の上限を乗じて得た額の120%以下である115円以上183円以下の範囲内であること。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(注) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が1,365,000株を上限に追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である三宅洋及び森下大輔（以下、「貸株人」という。）から借受ける株式であります。

これに関連して、株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2024年7月12日を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2024年5月10日開催の当社取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とし、払込期日を2024年7月18日とする当社普通株式1,365,000株の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っています。株式会社SBI証券は、貸株人から借入れた株式を、グリーンシューオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

株式会社SBI証券は、上場日（2024年6月14日）から2024年7月12日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行に関連して、貸株人である三宅洋は、株式会社SBI証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2025年6月8日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾を受けることなしには、当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

貸株人である森下大輔並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である当社従業員5名、嶋内明彦、石井幸佑、橋本阿友子及び西方ゆかりは、株式会社SBI証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年12月10日までの期間（以下「ロックアップ期間②」という。）中、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾を受けることなしには、当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

当社株主（新株予約権者を含む。）である武田薬品工業株式会社、イノベーション京都20

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

16 投資事業有限責任組合、New Life Science 1号投資事業有限責任組合、日本グロースキャピタル投資法人、ジャフコSV5 共有投資事業有限責任組合、MEDIPAL Innovation 投資事業有限責任組合、三菱UFJ ライフサイエンス1号投資事業有限責任組合、協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合、京大ベンチャーNVCC 2号投資事業有限責任組合、SMBC ベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合、SMBC ベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合、当社従業員12名、SMBC ベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合、シオノギファーマ株式会社及びジャフコSV5 スター投資事業有限責任組合は、株式会社SBI証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2024年9月11日までの期間（以下「ロックアップ期間③」といい、ロックアップ期間①及びロックアップ期間②とあわせて、以下「ロックアップ期間」という。）中、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾を受けることなしには、当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等を行わない旨合意しております。

当社は株式会社SBI証券に対し、ロックアップ期間②中は株式会社SBI証券の事前の書面による承諾なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年5月10日開催の当社取締役会において決議された株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、株式会社SBI証券はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、株式会社SBI証券に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2024年12月10日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。